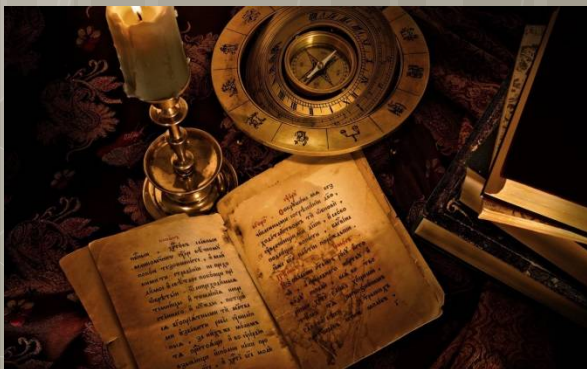


2016年9月号

『My-ラップ/オーナー』の  
貴方様に

## My-ラップ通信

My-ラップ通信は、My-ラップのオーナー様と、  
My-ラップ運用チームを繋ぐ架け橋です。  
毎月、お届け致します。





- はじめに -

日頃より当社商品“SBIグローバル・ラップファンド(安定型/積極型)(愛称：My-ラップ)”をご愛顧頂き、ありがとうございます。

当月は8月の運用環境の背景と、コラムでは会社経営とチェック機能について詳しくお話し致します。

今後とも、グローバルでの投資環境、運用状況、トピックス等について説明致しますので、未永いお付き合いを、よろしくお願い申し上げます。

平成28年9月

SBIアセットマネジメント My-ラップ運用チーム





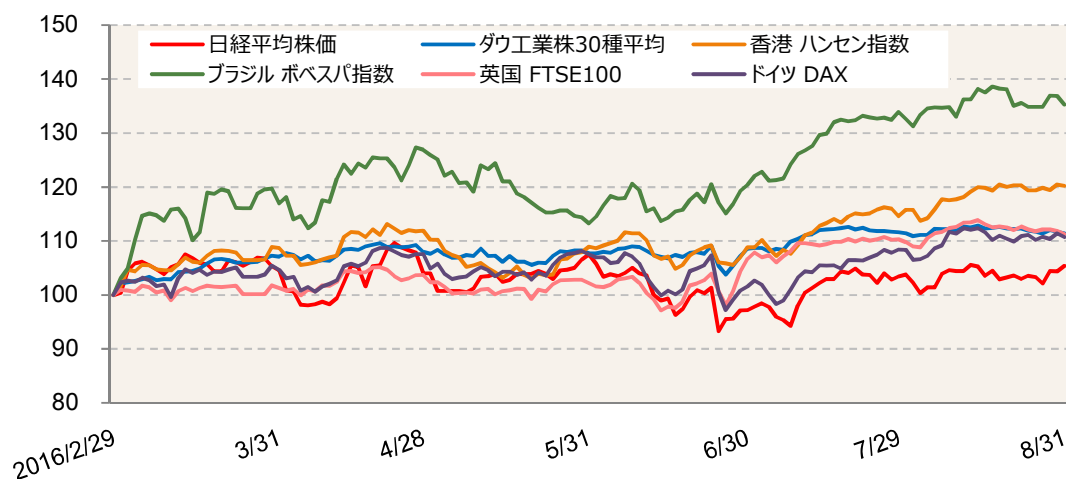
## - 8月の運用環境 -

8月は、米主要企業の好決算や追加利上げ観測の後退を受けて、米国のNYダウ工業株30種平均が過去最高値を更新するなど、世界の株式市場は底堅く推移しました。また、追加金融緩和を発表した英国を除き、世界的な金利低下も一服しました。

一方、日本株は日銀の上場投資信託（ETF）買入れ増額に下支えされたものの、為替の円高進行を受けて一進一退で推移し、日経平均株価は16,000円台でのレンジ取引となりました（日経平均株価は前月末比+1.92%）。

今後の見通しとしては、9月に予定される日米の金融政策会合が注目されます。米国の年内利上げや日銀による総括的検証・追加緩和の動向により、世界の株式市場は当面一進一退の展開になると想定されます。

### 各国の株価指数の推移



（出所）ブルームバーグのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成  
※データ期間：2016年2月29日～2016年8月31日  
※2016年2月29日を100として指数化



## - 8月の運用環境 -



My-ラップの8月31日現在の基準価額は、安定型9,594円（前月末比▲0.40%）、積極型9,313円（前月末比▲1.05%）と、当月は前月末比でマイナスの収益率となりました。

8月の上昇・下落の主な要因は以下の通りです。

	安定型	積極型
<b>プラス寄与</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ヘッジファンド（ヘッジあり）</li> <li>✓ 新興国債券</li> <li>✓ グローバル債券</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本大型株式</li> <li>✓ 日本債券</li> <li>✓ 先進国（除く日本）大型株式</li> <li>✓ 為替（円高・ドル安）</li> </ul>
<b>マイナス寄与</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新興国債券</li> <li>✓ 新興国大型株式</li> <li>✓ 米国中小型株式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本中小型株式</li> <li>✓ 日本大型株式</li> <li>✓ 先進国（除く日本）大型株式</li> <li>✓ 為替（円高・ドル安）</li> </ul>

### 今後の運用方針

引き続き、日欧株式市場、新興国株式市場は、やや軟調に推移する可能性が高いと見ており、今後の運用方針としては、金利が急低下した先進国（除く米国）債券への配分を減らすとともに日本大型株式、先進国（除く日本）大型株式、新興国株式の配分を若干減少させています。





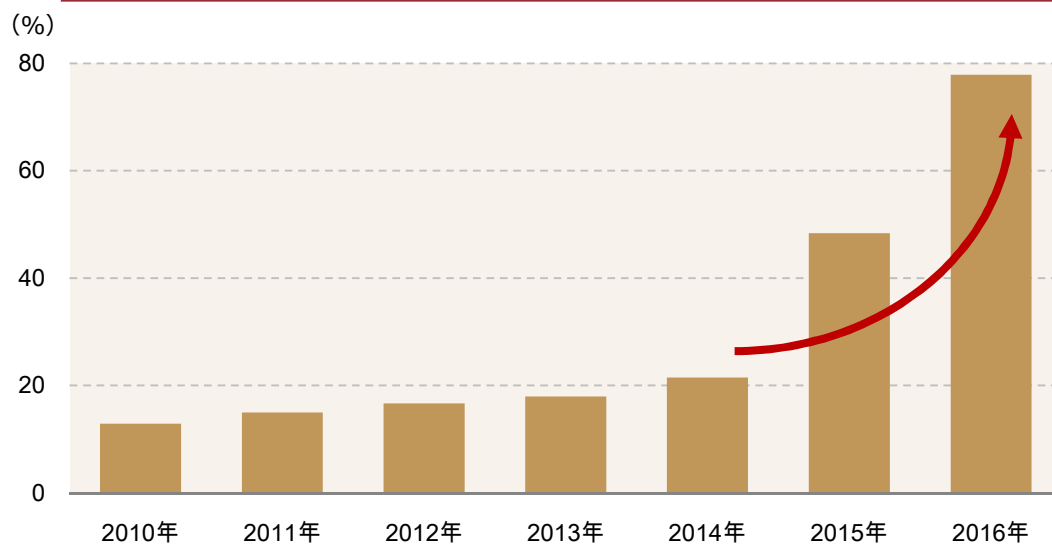
## -コラム-

### 会社経営とチェック機能について

日本では、2014年の日本版スチュワードシップコードの導入、2015年のコーポレートガバナンス・コードの運用開始を経て、2016年には独立社外取締役を2名以上選任している上場会社（東証第一部）の比率が約78%まで伸びました。

さらに、今年是指名・報酬委員会が絡んだセブン&アイ・ホールディングスの会長辞任やセコムの社長及び会長の解任などの出来事が起き、社外役員や各種委員会が新しい監督機能として存在感を強めた年と言えるでしょう。

2名以上の独立社外取締役を選任する上場会社（東証第一部）の比率推移



(出所) 東京証券取引所のデータを基にSBIアセットマネジメントが作成





## -コラム-

### ■ 求められる「執行と監督の分離」

コーポレートガバナンス・コードの基本原則では、上場会社の取締役会の役割・責務の一つとして「独立した客観的な立場から、経営陣（執行役及びいわゆる執行役員を含む）・取締役に対する実効性の高い監督を行うこと」が謳われています。企業には経営を行う“執行機能”の他、それを監督する“監督機能”があり、コーポレートガバナンスの観点からは後者を強化することが求められています。

近年、ガバナンスが機能しなかった事例として東芝の不正会計や、三菱自動車の燃費データ不正などがあり、取締役間の相互監視機能の欠如や監査役制度の機能不足など、日本独自のガバナンスのあり方に注目が集まりました。また、オーナー経営者や創業経営者についても引き際のトラブルが散見され、CEOの選定や後継者計画が、健全な企業経営を継続する上で重要な事項となっています。これらの課題を解決するためにも執行と監督の分離が求められています。

### ■ 海外の金融機関では取締役会の機能を評価するステージに

海外を見ると、先進国では既に「半数以上又は適切な数の独立社外役員が執行を監督すること」がスタンダードになっています。特に欧米の大手金融機関は、金融危機後の批判を受けコーポレートガバナンス強化の取り組みが他業界より進んでいます。そこでは既に、大多数を占める社外取締役を中心に運営される取締役会及び傘下の指名・報酬・監査委員会が、経営陣の執行を監督するという「執行と監督の分離」の仕組みが出来上がっており、現在は、取締役会や各委員会が実際に機能しているかを重視する局面に移っています。

### ■ まとめ

日本ではコーポレートガバナンス・コードの運用開始後、ROE改善や配当・自社株買いを通じた株主還元、社外取締役の導入などがこれまでの議論の中心となっていました。しかし今後は、経営トップの選解任や後継者育成に議論を広げ、監督機能の分離・独立を重視し、社外役員や各種委員会が監督役として、しっかり機能しているかを評価するフェーズに入っていくのではないかと考えます。投資家の我々も、取締役会のみならず、指名委員会や報酬委員会のあり方に注目し、チェックをしていきたいと思えます。

以上



## 基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

## 主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行います。投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
株価変動リスク	一般に株価は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

## その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

## お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購 入・換 金 申 込 受 付 不 可 日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けません。ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、シカゴマーカンタイル取引所の休業日、ニューヨークの商業銀行の休業日、ロンドンの商業銀行の休業日
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購 入 の 申 込 期 間	平成28年3月16日(水)～平成29年3月15日(水) ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信 託 期 間	無期限(設定日:平成26年12月11日(木))
繰 上 償 還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎年12月15日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドとも信託金の限度額は5,000億円です。
公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。
運 用 報 告 書	ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社より交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。



## ファンドの費用

### ●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に <b>3.24% (税込)</b> を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して <b>0.1%</b> を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に <b>年1.35% (税抜:年1.25%)</b> を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。			
		My-ラップ(安定型)	My-ラップ(積極型)	
	運用管理費用（信託報酬）	年 <b>1.35%</b> (税抜:年 <b>1.25%</b> )	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	内 訳	委託会社	年 <b>0.567%</b> (税抜:年 <b>0.525%</b> )	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
		販売会社	年 <b>0.756%</b> (税抜:年 <b>0.7%</b> )	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
		受託会社	年 <b>0.027%</b> (税抜:年 <b>0.025%</b> )	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
各ファンドの投資対象ファンドの信託報酬※1	<b>0.367%</b>	<b>0.435%</b>	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	
実質的な負担（概算値）※2	<b>1.717%</b>	<b>1.785%</b>	-	
その他の費用及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。			

※当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ファンドの関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 （信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）
投資顧問（助言）	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1106号 加入協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 （ファンド財産の保管・管理等を行います。）

●本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。●本資料中のグラフ、数値等は作成時点のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。●投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。●ご購入の際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。